

第424回南国市議会定例会会議録

第5日 令和3年12月10日 金曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 崎山 雅子
子育て支援課長 溝渕 浩芳	長寿支援課長 島本 佳枝
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 谷合成章
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 長野 洋高	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 横山 聖二	都市整備課長 若枝 実

住宅課長	山崎伸二	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	監査委員 事務局長	天羽庸泰
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

＊

議事日程

令和3年12月10日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員発言席〕

○19番（土居篤男） 日本共産党の土居篤男でございます。

ただいまより第424回議会での一般質問を行います。

私が通告してありますのは、市長の政治姿勢、2つ目がRCEP協定の影響について、3つ目が都市計画法の見直しについて、4番目が物づくりについてであります。

以下、順次質問をまいります。

まず1つ目の、市長の政治姿勢では、前議会でもしたような内容になりますけれども、最初

に立候補されたときというより、9月議会で1期目の4年間の方針を述べられております。それらを基にして、どのような南国市をつくっていくかと。具体的に言いますと、人口が減るのか増えるのか、増やす目標はどこらあたりの腹積もりがあるのか、そういう質問になります。よろしく願いをいたします。

9月議会では、これまでの1期目の4年間、南国市の人口減少に歯止めをかけ、活力ある南国市にしていくというふうに述べております。そのために、災害対策、子育て支援、農業振興、まちづくり、雇用・定住の大きな5つの柱を掲げて取組を進めてきたとっております。

今回の2期目の選挙に当たっても、大きな5つの柱による取組を公約をしております。これからは市民の皆さんが健康で文化的な充実した生活を送っていただくことで幸せを感じることができる町、そしてこれからの4年間、この南国市に誇りと愛着を持って住み続けたいと思っただけの町にしていきたいと考えていますと、このようにっております。これからの4年間、さらに南国市の発展に向けて、「緑とまち笑顔あふれる南国市」の将来像を目指して取組を進めてまいりますと述べられております。

そのためには、第1ににぎわいのまちづくりであると言っております。南国市では現在、町の魅力アップを図って多くの皆さんに南国市に興味を持ってもらうと同時に、市民の皆さんの夢をかなえる中心市街地の整備を強力に進めている、今まで着実にまちづくりを進めてきた。そして2つ目には中心市街地の幹線道路も東西に整備をしておる、またJR後免駅前線の整備も進んでいる、議会へ出るときも駅前広場をはじめ駅前からの新しい道路を常に見ているわけですが、日々変化をして完成に近づいている、ということが分かります。

駅前広場は、令和4年度末完成を目指しているとしております。後免町のこの周辺には、海洋堂のSpace Factoryなんこく、あるいは建設中の地域交流センター、また図書館の整備計画も進行中であって、これらによって人が集まる環境が徐々にできつつある。今後も着実に図書館整備を進めて、JR後免駅から電車通りに向けて街路及び「やなせたかしロード」である後免町商店街と海洋堂Space Factoryなんこくをつなぐ区間をシンボルロードとして位置づけて、歩いて楽しいまちづくりとして環境を整備するなどのまちのにぎわい創出を図っていく。

そして、次に上げているのは、子育て支援と子育てをしていく環境整備であると述べております。また、少子化対策として、子育て支援は不可欠としております。少子化対策では、子育て支援抜きには、少子化を克服して人口が増えて南国市がにぎわいをもち続けていく、ということが頭に浮かびますが、これまでの4年間でファミリーサポートセンター事業の開始及び

第2子の保育料の無償化、あるいは3歳児以上の副食費の無償化などをしてきたが、まだ課題が山積しているとも言っております。

そして、南海トラフ地震対策としての津波浸水区域の保育施設の浸水区域外への移転、あるいは老朽化施設の建て替えも順次しなければならない状況だと考えているようでございます。明見保育所の駐車場の問題もまだ解決をしていないようですが、これまでも保育所等に関しまして津波浸水地域からの移転、あるいは老朽化した保育所・保育園の建て替え事業もしてきて、長岡西部保育所も建て替えておると、今後も保育所の建て替えを積極的に進める。

現在、小中学校のトイレの洋式化、プールの改修も実施をしていく、放課後児童クラブも増築などしていく。そして、市民の奨学金返還の負担軽減、昨日の一般質問で触れられていた中学生の制服のリユースの推進で保護者の負担軽減なども進めると述べております。

要するに、ファミリーサポートセンター事業も開始をして、第2子保育料無償化もやって、3歳児以上の副食費無償化などやってきたと。津波浸水地域の保育移転、老朽化施設の建て替えなどを進める、南海地震対策もやってきた。橋詰市長から引き続き重点を置きやってきていることは分かります。

そして、日章産業団地も完成した、これから企業立地を進めるという方針も述べております。稼げる農業も上げておりますが、私にはどうも具体的に提案があったのかどうか分かりませんが、稼げる農業もやっていきたい。そして、高齢化で免許証の返納が増加している、ローマ字が入ると私は分からんようになりますが、NACOバス、デマンドタクシーなどへの支援など、市民が住みよい南国市をつくるようやってきた。

そこで質問ですが、いろいろ市長が施策を講じてきたこの4年間、これからもそうですが、人口減少が明らかに予測される中で、市長はこの取り組んできたことで歯止めはかかっているのかどうか、まずどのように考えているか。自分が頑張ってきて歯止めがかかったということ自信を持って言えるのかどうか、まずお聞きをしたいと思います。

人口統計表で見えますと、11月30日現在の統計表をもらいましたが、4万6,662名でございます。これは、少数ですが外国人も含めた人数でございます。人口増とまでは至っておりませんが、横ばいにはなっているのではないかと。年齢別に見てみますと、70歳代が681人、60歳が510名、50歳が660名で、これが1年たつごとにこの数字が上がっていきますので、最終の合計が人口が増えるようには、この統計で見ても見えません。70歳が680名で50歳が660名ですから、70歳になって南国市に人が入ってきておれば増えるということになります、そんなに70歳になって人口が入ってくると、市民が増えていくということは考えられませんので、この

表で見る限りなかなか増えるようには見えない。これはやっぱりこの表で見たら10年、20年、30年後には人口が減るのではないかというふうに私はこの年齢別統計表から見えるわけです。

市長には、今後このような人口減少を食い止めて人口増加を期待をしたいわけですが、市長の、人口はどうしても増やすための施策を講じていく、産業振興も図っていく、その決意をぜひお聞きをしたいと思います。

それから2点目に、RCEP協定が締結をされました。TPPに続いてということはありませんが、大分前にTPPをやりました、米の輸入自由化が行われまして、米価の下落も今発生をしておりますが、このRCEP協定が国会でも審議をされて承認をされました。もちろん、日本共産党は反対をしましたが、これはRCEP協定はASEAN東南アジア諸国連合10か国と日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの15か国から成る自由貿易協定だということで、日本にとって中国と韓国との間での初めての経済連携協定になります。

国会で審議をされて承認をされましたが、2013年の5月に交渉が開始をされてきたのに、国民生活に一体どんな影響があるのか、国会にも国民にも知らせておりません。内容を国民に明らかにせずに政府が署名をしております。

RCEP協定は、世界の国内総生産、貿易総額及び人口の約3割を占める世界で最も多いFTAの協定であります。日本の貿易総額のうち5割を占めているそうなのですが、このRCEP、FTA協定は、日本の経済に、政治に影響を与えたいと思います。

過去には、協定しましたFTAやTPPなどと比較、検証できる資料も出しておりません。政府は、重要5品目を関税削減、撤廃の対象から除外したから、国内農業に格段の影響はないとして、影響試算も出しておりません。本当に影響がないか、私は地方自治体の職員もこの関税削減・撤廃の対象から除外をした重要5品目は除外したから影響はないですよという言えるのかどうか、ここらあたりをどう見ているかお聞きをしたいと思います。

それから、米の転作作物として政府が注視をしている高収益作物への影響も大きいと言われております。米が安い、もう米作、もうこれ以上下がったらやめるという人もおります。そういう中で、簡単に高収益作物を作ったらええわという国会議員さんもおいでます。仮に、大規模農家で5ヘク、10ヘクの稲作農家の方に、そんな安い米を作るより高収益の作物を作ったらええわよいうて、そりゃ1反、2反なら作れますよ。5ヘク、10ヘクに、じゃあキャベツ作ろうかいうて、そんな話はできません。農業の実態を知らん代議士さんがそういうことを言うわけです。米が安けりゃ高収益作物作ったらええやか、1町も2町も3町もそんなんでできませんよ。

そういう日本の農政の状況ですから、このRCEP協定が承認されてから相当影響が出ると思いますが、南国市はどのように見ているか、お聞きをしたいと思います。

このASEAN10か国の中で、オーストラリア、ニュージーランドに対しては、タマネギ、ネギ、ニンジンなどが関税が撤廃か削減をされます。南国市でも、たくさんはないですが、やっぱりタマネギ農家もおいでます。ネギも相当、岩村あたり行きますとネギの栽培の圃場が広がっております。ニンジンもあると思います。あんまり気がつきませんが、それぞれいろんな作物を南国市は栽培をしておりますので、相当影響が出ると思います。

韓国以外のRCEPの諸国に対して、乾燥野菜なども関税削減、あるいは撤廃がされるようです。ショウガ、ゴボウ、エンドウ、ここらあたりはあんまり大規模に頼っている人はおらんと思いますが、生鮮ブロッコリー、インスタント食品に使われる乾燥野菜などが関税削減・撤廃されるということで、北海道や高知、千葉など産地への影響が大きいと言われております。

果実への影響も深刻だと言われております。オレンジ果汁、ミカンとキウイの関税率は韓国を除いてゼロになります。リンゴ、ブドウは中国、韓国を除いてゼロ、リンゴは高知はあんまり栽培はないと思いますが、ブドウは南国あたりではブドウの栽培は非常に面積が多いと思います。柿、桃、梨もゼロになります。それぞれ大規模に栽培はされていないと思いますが、梨も南国市は一応特産品の種類に入ります。日本全国各県への影響が、いろんな角度で見ても懸念をされるわけです。

ちなみに、農林水産物の輸入額は、2013年には8兆9,500億円、これが現在は9兆5,000億円へと増加しております。食料自給率は40%を切って38%台になっております。これだけの自給率が下がる、このことが日本の生産基盤の弱体化になっている。つまり、生産に携わる農民がこれだけ自給率が下がると直接的に経済的な影響を受けると、この数字から見ても思います。

やっぱり、RCEPも日本の農業を守るための交渉をしてもらいたかったわけですが、TPPに続いてこういう自由化を、関税を下げていく、こういう政治はもうやめるべきではないかと思えます。これは、今日の新聞か何かで見ましたが、米価の下落に対しては反当3,000円の補助金を出す自治体も出てきました。

そういう点で、このRCEPからの影響をどのように見ているか。必要なら、私は米に限らず補助金制度も考えるべきではなからうかと。南国市の農産物に影響があるのかどうか、まずお聞きをしたいと思います。

そして3点目が、都市計画法の見直しについてであります。

これも、前議会、前々議会あたりからも触れておりますけれども、企業誘致も住宅建設も南

国市は非常に柔軟性に欠けるように思います。

前にも言ったかも知れませんが、明見の北側の、地区名は忘れましたが、山の北斜面に、大津バイパスに面した北斜面に高知市が宅地開発を許可しました。何十戸か私も調査はしていませんが、ああこれは便利なところへできゆうよと想着、完成したら半年もたたんうちに全て家が建ちました。

そういう点では、高知市が非常にさどいというか、高知市から市外へ人口が流出していく、あるいは高知市へ入ってくる人に高知市内へ住み着いてもらう、そういう点でああいうところにすぐ宅地開発を許可して宅地を造成して、すぐ売れて入居者が増えたという結果だと思います。

私はそういう点でも、見ましても、南国市の市の境界を挟んですぐ向こう側ですから、向こう側へ簡単に家が建って入居者が増えて、入居者がすぐあって、南国市はなかなかそういうところを見よってもまどろっこしいわけです。どうして南国市の、ほかにも通勤に適した土地があります、のに、それが簡単に開発もされないと。市街化調整区域だからとか何とかかんとか言うてね。

あんまり調査してありませんが、十市保育園も津波の浸水区域ですので、移転の話があるけれど、調整区域か何かで移転先が許可にならないとかいうて聞きましたが。あれ最近の情報ですんで、本当かどうかあんまり詰めてありませんが、そういう話も聞きました。やっぱり、そこらあたりが都計法の柔軟な見直し、それが明確に市の職員なり住民の皆さんに伝わっておるかということを私は疑問に感じております。もう少し素早くさっさと宅地化できるところは宅地化させて、人口流出を防いで人口が増える、そういう都市計画法にすべきではないかと。

そして、企業誘致も開発できるようになってますよと言えばそれまでなんですが、南国バイパス沿いととか、あるいは東、道路の名前はともかく南北にも相当大きな道路が整備をされたので、そういうところに企業誘致用地があると思いますが、積極的にそういう点を都計法の見直しをして、積極的に企業も誘致をすると。これも市長の人口増との関係で、市長にもお聞きをしたいと思います。

そして4つ目が、物づくりについてということなんですが、ちょっと見渡してみますと、この南国市は物づくりの元祖というか、言葉が当たってるかどうか分かりませんが、非常に多いと思います。

古くは、からくり半蔵のからくり時計、南国市史に詳しく出ておりますが、これは大分前から大篠にもからくり半蔵の情報、あるいは展示する施設がありまして、自慢の品でありました。

今、風良里へ行ったら、多分時間が来れば時計の上から音楽と同時にからくり半蔵の人形が出てくると思います。ところが、何も音もしないわけですから、あそこからくり半蔵が考え出した人形が立っておっても何か分かりません。説明文もないし。眺めよった人を見かけまして、これ何か分かりましたか言うたら、分かりません言います。私の口からもあんまり説明ようしませんので、それ以上説明しませんでしたけれども、やっぱりああいうものを作る以上はもうちょっと押し出して、物づくりの元祖がこの時代に江戸の昔におったんですよということをもうちよっと宣伝をします。

そして、そのほかの物づくりでは、たしかミロク製作所もかつて日本が捕鯨が非常に盛んな時代には、捕鯨砲も作っておったというふうに聞いております。私は工場へ行って見た覚えはありませんけれども、それも有名な捕鯨砲を作っていたと。それから、垣内機械さんの無振動のくい打ち機、これも開発されたときには報道もされて、そんな優秀な、有能な機械が南国市で作られゆうかねということが内心誇りに思ったわけなんです、今でも垣内機械さんは南国市にも工場を置いておると思います。

それから、古くは協和農機ももみすり機を考案したとかで、あれも有名な企業です。あれもしかし、ヤンマー等の大企業にだんだんと吸収をされまして、もう協和農機のもみすり機じゃ言うたち、そりゃもう記憶のかけらが私の頭にあるだけなんです、当時はその協和農機の労働者が十市から浜改田、南国市内からたくさん行っておったと思います。鈴江農機もそうです。耕運機で非常に優秀な耕運機を作ったということで、これも優秀な農機具会社でございました。たくさん耕運機製造に関わる労働者が南国市から通っておりました。

こういうせっかくの物づくりの、誇っていい物づくりの里といいますか、南国市ですから、何か1か所に集めて、今さらもみすり機を見学に来る観光客なんかいないとは思いますが、垣内の無音の無振動くい打ち機なんかは、実物に近いようなものも、音も出さずに実演をすとか、映画で見せるとか、そういう展示方法で1か所に集めて観光客に知ってもらおうということも考えたらどうかと思います。

今のものづくりサポートセンターでは、あそこは有名です。ただ、あの中に何かしらの展示はあったと思いますが、物づくりの里南国市ということで、もう少し大がかりな展示を考えていったらどうかというふうに思います。

以上で第1問目を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 土居篤男議員の御質問にお答えいたします。

人口減少にどう立ち向かい、具体的に計画を進めるかにつきましては、平成27年度に策定しました南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿いまして、雇用創出、子育て支援、定住促進など、各種施策を横断的に取り組んできたところであります。令和2年度からは、第2期の南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略がスタートし、人口ビジョンとしまして2040年に4万3,000人、2060年に4万1,500人を維持することを掲げております。

この人口減少をどう食い止めていくかということですが、人口減少を止めるということは、それは難しいことですが、どのように人口減少幅を少なくしていくかということになってこようかと思えます。

そのためには、やはり子育て支援、若い方の支援ということが必要になってくるわけですが、若い方の支援としまして総合戦略の中では、基本目標の3つ目に若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるという目標を立てまして施策を展開しているところでございます。若者の所得の安定と向上、そして若者への結婚をするきっかけづくり、さらには子育て世帯の経済的負担を軽減することによって、子供を産み育てやすい環境を整えていきたいということで進めております。

人口につきましては、11月30日には2020年の国勢調査の確定値が公表されまして、本市の人口は4万6,664人になりました。5年前の2015年と比較して1,318人、2.7%の減少でございます。この数字は、南国市人口ビジョンの4万6,736人には72人達しなかったものの、2018年の国立社会保障・人口問題研究所の推計値4万6,055人を609人上回っている状況でございます。

これからの人口減少の対策、また今までも進めてきたところでございますが、それにつきましては、市街化調整区域におけます市の開発許可制度基本方針の運用によります規制緩和によりまして、戸建て住宅の建築や空き家の活用について一定の環境が整ったところであります。

空き家の活用につきましては、中山間地域を中心に進めております空き家活用促進事業に加えまして、不動産事業者とも連携して、民間での流通網を積極的に活用し、定住へと結びつけていきたいと考えているところであります。

また、進学や就職に伴う若年層の市外への流出が社会減の大きな要因となっているところでもございまして、今後も農業など各種産業の育成や南国日章産業団地をはじめとします企業誘致等による雇用の創出に努めるとともに、にぎわいのある魅力あるまちづくりも進めてまいりたいと思えます。今後も、住宅対策、また雇用対策、子育て支援をしっかりと結びつけることによりまして定住へとつなげてまいりたいと考えております。

また、都市計画法についての所感ということも御質問いただいたところでございます。

これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成30年の4月に市街化調整区域におけます一部規制緩和ということを実施させていただいております。それによりまして、宅地・雑種地の活用が一定図られておるところでございます。平成30年から年々申請件数も、新たな規制緩和による宅地・雑種地を活用した申請というのも増えてきているところでございます。その効果は出てきていると感じているところでございます。

今後につきましても、その実態調査、検証を行いまして、その結果を踏まえてさらなる規制緩和を検討してまいりたいと思います。

また、企業が新しい道沿いにできるようにならないかということでございますが、それにつきましては昨日の有沢議員の御質問にもお答えしたところでございますが、国道32号、国道55号、国道195号線の幹線道路沿線は、産業立地検討エリアということで位置づけているところでございます。それと同時に南国インターチェンジ周辺1キロ範囲におきます規制緩和によりまして、各企業の進出が進んでいるところでございます。

そういう状況を見ながら、また本市の方針に沿いました企業の進出が促進されるよう、今後につきましても引き続き検討を続けていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 土居議員の御質問にお答えいたします。

RCEP協定の影響というところにつきましては、土居議員が言われたように、東南アジア諸国連合10か国と日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの15か国が参加する大型の地域的な包括的経済連携協定でございます。日本にとっては貿易額で1位の中国、3位の韓国と結ぶ初の経済連携協定となります。

そして、この協定により全世界の人口の約3割に相当する大きな市場への輸出促進に資する環境が整備されたことから、日本の工業製品や農水産品のアジア圏への輸出拡大、特に自動車部品などの拡大が期待をされております。

また、食品などの輸入に関しましては、米や麦などのいわゆる重要5品目は、農業生産国が多い事情に配慮した形で関税削減・撤廃から除外し、加えて国産農林水産品と競合するものについても除外をしておりまして、初めてのEPAとなる中国、韓国に対する関税撤廃率につきましても、近年締結された二国間EPAよりも低い水準となっていることから、現在のところ国内農林水産業への大きな影響は想定されていないとされております。

また、農林水産省としては、RCEPを含む各経済連携協定の成果を最大限に活用していくことが重要と考えており、総合的なTPP等関連政策大綱に基づきまして、生産基盤の強化や新市場開拓の推進等により確実に再生産が可能となるよう、必要な施策をしっかりと講じていくとのございますので、市といたしましても特に大きな影響はないものと考えておりますけれども、農産物の市場の状況や国の動向、対応策等についても注視をしながら対応してまいりたいと考えております。

次に、道の駅に設置をされているからくり時計と併せて、本市出身の偉人であるからくり半蔵の功績等を紹介する看板の設置をしてはという御提案でございますけれども。道の駅に設置をされておりますからくり時計につきましては、平成11年に株式会社垣内から寄贈いただいた施設でございます。針が12のところに来たときにはアナウンスと音楽が流れまして、茶運び人形がお茶を差し出す動きをするからくりとなっております。

また、経年劣化等が顕著であることから、来年度にやぐら本体を改修する予定としておりますが、功績等を紹介する看板の設置ということでございますので、所管課である生涯学習課とも協議をして検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

〔若枝 実都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（若枝 実） 土居篤男議員の都市計画法の見直しについての御質問にお答えをいたします。

人口減少に歯止めをかけ、本市をどのように発展させていくかは本市の大きな課題でございます。本市では、これまで人口減少による既存集落の地域コミュニティ機能の維持といった喫緊の課題に対応するため、平成30年度に高知県から開発許可等の権限の移譲を受けるとともに、都市計画法の範囲内で本市独自の立地基準を条例で定めるなど、開発許可基準の規制緩和を行ってきたところでございます。

これによりまして、既存集落内の宅地・雑種地や空き家の活用ができるようになりまして、既存集落内の住宅建築も一定進みつつございます。そのため、規制緩和は既存集落の地域コミュニティの機能の維持には一定の効果があると考えております。しかしながら、既存集落内の宅地・雑種地にも活用できる面積が限られていることから、さらなる規制緩和策を検討していく必要があると考えております。

現在のところ、直ちに実施できる具体的な規制緩和策はございませんが、今後におきましても開発許可基準の規制緩和に関する検証を継続しつつ、その検証結果を踏まえた上で、本市の

まちづくりの方針に沿った実現可能な規制緩和策を検討し、今後策定してまいりたいと考えております。

企業進出しやすいようにという御質問もございましたですが、先ほど市長が述べましたように、南国インターチェンジ周辺や国道32号、55号、195号の幹線道路沿いの地域に産業立地検討エリアを位置づけておりまして、特にインターチェンジ周辺には製造業、運輸業、卸売業が立地しやすくなるよう規制緩和を行ったところでございますが、まだまだ十分とは言えない状況もございますので、今後におきましても本市の方針に沿った企業の進出が促進されるよう、取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） 南国市の物づくりの発信ということでお話をいただきました。この部分につきましては、海洋堂SpaceFactoryなんこくの2階が本市の物づくりに関わる歴史、人物、産業や地域で活動する団体、学校等の紹介、製造業事業者に関する展示、また、細川半蔵のからくり人形の復元に取り組まれている、全国に数名しかいないといわれるからくり人形師の半屋弘蔵さんに御協力いただいたからくり人形の展示など、南国市の物づくりをテーマとした展示を行っているフロアとなっております、映像での紹介等もさしていただいております。

製造業事業者に関する展示につきましては、カシオ、ミロク、垣内、栄光工業、坂本技研、SEG、中村時計店、井上ワイナリー、田中石灰といった製造業事業者等に展示の御協力をいただいております、またほかにも展示物作成に対する協力や情報提供など、多くの事業者等の御協力をいただいた展示となっております。

大がかりな展示というお話をいただきましたが、スペース等に限りもございます。現在の展示につきましては、土居議員さんのほうから紹介いただいた内容も一定踏まえたものになっていきますので、子供たちをはじめ、ぜひ多くの方に見ていただけたらというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） それぞれ御答弁をいただきましたが、南国市民の増勢、市政の発展という点でも市長から答弁がありました。人口が減ることが前提になって、もうそれは諦めちゃうというふうに私は思います。だからといって、私に人口だけを増やす方策も提案することができません。

やっぱりこの人口減少問題は、小泉改革に端を発しております。派遣労働法をこしらえたね。正規労働者を非正規労働者に置き換えていって不安定雇用労働者をうんと増やしたわけや。この時点で結婚件数が減ったと、私の推測ですが。それで、もう極端に児童数が減っていったと。あのときに、学者の、今ちょっと度忘れしましたが、彼が提案をして、彼は今労働者派遣会社を経営をして大もうけしております。小泉改革の非正規雇用労働者を増やしたあの改革で大もうけをしていると。一方、若者の結婚が減って人口がごっそり減っていたと。

市長が努力を最大限しよりますが、なかなか5万人を取り返すという答弁にはなりません。なかなか難しいです、この人口が減っていく現象を食い止めるのは。やっぱりあれが悪かったという今嘆いてもしようがありませんが、国民が選んだ政府ですから。国民のレベルに応じた政治が行われるというのが政治の本当のところだそうでございますので。愚痴はともかく、とにかくこの南国市でも人口が減り続けて、もうひしなびていくという状況はどうしても食い止めていかなければならないと思います。

5万人から見ますと3,400人、最高の南国市の人口からいうと4,000人近い人口減少が発生をしておりますので、4,000人という稲生の町が2つとか言いましたら、稲生の議員さんが稲生村は1,000人ばあやったでって何とか言いますので、稲生の村が3つも4つもなくなったというのが南国市の人口減少の実態です。ということは、稲生村の人口も減ったということは、その人たちが食べるお米やらおかずやら魚も要らんし、車も乗らんし、その人口が減ったらもう大変な経済活力のマイナスになるわけですので、やっぱり大変重大な、人口減少というのは重大な問題だと思います。

南国市だけがどんどん人口を増やして、室戸や東洋町、安芸の人口が減っても構わなあと、南国市を増やせということも言いませんが、せめて求めてくる人は拒まず、どうぞ住み着いてくださいと言える政策をこれからも積極的にお願いをしたいと思います。そうじゃないと、どんどんどんどん飲み屋も少なくなりましたが、こっちが行かんき悪いですが、若いときのよう毎晩飲みに行っておればもうちょっと飲み屋さんにもぎやかに繁盛すると思いますが、私にも責任がありますけれども。やっぱり人口が減ることが一番問題だというふうに思いますので、ぜひこれからも市長におかれましては南国市政の発展、産業にしろ人口にしろ文化にしろ、思い切って確信を持って人口にプラスになることはどんどん進めてもらいたいと、こういうことを求めたいと思います。

それから、RCEP協定の影響については、主要5品目は対象外になってるからあまり影響はないと言いますが、やっぱり部分的にでも影響があるわけです。南国市の農家の皆さ

んはいろんな物を少しずつ作って収益を上げておりますので、微妙に影響してくると思いますので、やっぱりこのRCEP協定というのは農業にとってはあまりよくなかった。確かに、一方では輸出も増えておりますので、じゃあ輸出農産品を作ればいいじゃないかって言葉で言うのはたやすいですが、なかなかそれは無理でしょう。

それから、RCEP協定では、自動車、工業製品が輸出がうんと拡大をされると言われておまして、RCEP協定全体では日本の経済にとっては大いにプラスだと。それは分かりますが、一方で農業が、少しぐらいなら我慢せえやという格好で農業にしわ寄せさせるとするのは私は納得がいきません。私自身は反対でございます。

3つ目の、都市計画法につきましては、北部の高速道路の降り口から下へ下がってきたところには、確かに自然発生的に工場が進出をしてくれました。食品工場であったり。それを積極的に、規制はされていないといいましても、やっぱり企業を積極的に誘致をすると、そういう姿勢を幹部にも持ってもらいたいと思います。

例えば、明見のほうですか、ありゃあ今朝も団地の名前を見てきましたが、すぐ忘れませんが、テクノ何とかです。グドラックの北側にあります。テクノ高知やったか、あそこはもう造成と同時に企業が何社かさっさと入って、しゃっと営業を始めてると。田村のほうで工業団地も造成が済んだと、企業も関心のある企業があるようだということで、これから企業誘致が始まると思います。もう完成と同時に入るぐらいの下準備をきちっとやっておいたら、もうちょっと、ああ作った、企業団地を作ったかと、4社も入ったかやということで明るい気持ちになるわけですが、残念ながら明見のテクノ高知ですか、あのようにさっさと行ってないということで、もっと準備段階からもうちょっと勧誘をしてということが欲しかったなあと思います。

ぜひ、これから企業誘致を考える場合には、企業に焦点を当てて、ぜひうちへ早うに来とうせやという形で進めたらどうかというふうに思います。

都市計画法の見直しについては、ぼちぼち進んでいると思いますけれども、実際今現状で企業が立地をできる場所がたくさんあると思います、南国バイパス沿いとか。ただ、それでも入らんということは、企業にとって魅力がないか何かですが、だからといって向こうが来たいき、ほんなら来いやじゃなくて、ある一定の接触をしながら、ぜひうちへというような積極的な企業誘致を図っていくという姿勢で臨んでもらいたいと。

やっぱり働き場所がないと南国市に住み続けると、学校を出ても全部県外へ出てしまうということになると思いますので。調べてはおりませんが、高知工科大学の卒業生が県内にどれくらい残っているかとか、高知工業あるいは高知商業高校等の卒業生がどれだけ残っているかと最

近は調べておりませんが、やっぱり南国にも働き場所があるぜえということで、しっかり残っていただくということをせんと、この人口統計表でせっかく子供を産んで育てていっても、15歳で、二十歳頃から、21歳から24歳、二十六、七、また人口が下がってますね。ということは県外に出てるわけです。ここらあたりをもうちょっと引き止めて、おってもらおうと。積極的にそういう点を、具体的に私も提案はようしません、具体的にこうした若者が残れる南国市をつくるということをするべきではないかと思えます。

それから、物づくりにつきましては、ものサポセンターには確かにあります。私も展示物は見ましたが、正確に何と何があって、どんなものがあったか覚えておりませんが、小さな建物ですので、そう大きなものはやたらにできませんけれども、やっぱり外で見せるものももうちょっと考えていったらどうじゃろうかというふうに思いました。

からくり時計は、南国市の後免の町へあれと同じものを作っても意味がありませんので、あれはあれであの場所でしっかり観光客の皆さんに見てもらおうと。それから、ほかの物づくりも見物づくりではありませんけれども、やっぱりもうちょっと工夫をして楽しんでもらおうと。せっかくものづくりサポートセンターへ来て、あのからくり人形を見てもらおうわけですから、からくり人形やない、こねくり人形ですか。あまりばかにして言ってるんではありません。やっぱり人形は手で練って作るものですから、こねくり言いますけれども、それも物づくりなんです、機械の物づくりももうちょっとアピールして分かるように、見せ物として売り出したらどうかと。

具体的に、ほんならどこへどんなものを作りますかって聞かれても私も分かりませんが、以上で2問目といたしますが、関係課長に御答弁を、あればじゃなくて何か一言御答弁をお願いします。

○議長（浜田和子） どなたに答弁いただきますか。答弁要りますか。

（「はい、要ります」と呼ぶ者あり）

どなたに。

（「都計法の見直し、物づくりをもうちょっと」と呼ぶ者あり）

じゃあ、商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 土居議員さんの2問目にお答えさせていただきます。

確かに土居議員さんが言われたように、展示物の中で子供たちに人気があるのは、実際に手に取って遊べるような昔のおもちゃが非常に人気があるというふうに聞いております。何かそういうもので楽しんでいただけるような工夫はしていけないかなかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 具体的にやっぱり質問せんと、答弁がしにくかったと思いますが、まちづくりにつきまして、やっぱり私は再々言いますが、明見の北側の山の斜面の、高知市になりますが、なんかここへ住宅が開発されてるなあと、あれ完成したなあとと思うたら、たちまちもう何十世帯か建ちました。

ああいう形の都計法の運用ですね。ここは住宅に適している、交通の便がいいと、ここは開発してもいいのではないかと。調整区域じゃ何じゃいうのは一旦のけちよいて。ほいたらあそこの高知市へ住民が増えたかどうか分かりませんよ。出ていく人があこへ残ってくれたということになりますので。ああいう開発の手法というのも私は考えるべきだというふうに思います。

この間も言いましたが、香長中の西の墓地のできることに。墓地は許可さえあれば何ぼでもどんどんできますからね。あれ都市計画法であんまり制限されんでしょう、宅地の開発じゃないから。非常に東向きの日当たりもええところで、住宅建てたらうんと環境がええのに、墓地だけは簡単に許可されてどんどん墓地屋さんが墓地をつくと。そりゃあ、亡くなってからも環境のええところに入りたいのは皆さん同じかも分かりませんが、ああいうところへ墓地ができる一方で、なぜあこへ宅地開発ができざつたらう、ように思うわけです、いっつも通りますから。

そういう点で、やっぱり都市計画法をもっと積極的に運用して、ここがいいと、水害も崖崩れも発生しないと、調整区域であってもここはぴったりだということをもうちよつと都市計画審議会で、県の顔色もあまり見ずに、積極的に南国市の計画を立てて県にこうするああすると言えば認めてもらえると思いますので、そうすることが人口を南国市がつなぎとめる一つの方法になると思いますので、ぜひもう一遍、都計法の見直しを要望しておきたいと思います。

これは都計課長が答弁しにくいですので、やっぱり市長が腹くくってやろうじゃいかということ表明してもらいたいと思います。

それから、物づくりについては、確かに展示物はあったと思います、あそこのものづくりセンターに。南国市の展示物の分かるようなものはあったと思いますが、もうちょっと見せる南国市の物づくりとして、金がかかって人が来ざつたら何にもなりません、そういうもんも人を寄せる物づくりの自慢ということをやつたらどうかと思います。やるという答弁はすぐに出んと思いますので、検討しますぐらいの答弁はぜひいただきたいと思いますが、よろしく願いします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） やはり大津にある団地のことをおっしゃってるとは思いますが、一定の開発の基準の中で、できる開発ということであそこも開発されたのではないかというようには思いません。

南国市でも、そういったことが対応できるのであればぜひ考えて、基準の中ではできるのであれば対応していきたいと考えておりますが、なかなかそういった住宅団地につきましては、市の今進めております立地適正化計画との整合等、いろいろ考えていかねばならないところもあるわけでございます。

今、都市計画マスタープランの中では、植野の地区にそういう住宅団地の計画ということも記載もされておるところでございますが、そういったできることはやっていくというスタンスで進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 施設の展示の内容につきましては、また工夫していろいろ中身も更新しながらというふうには考えております。見せる南国市の物づくり、人に来てもらうためにそういった観点でも考えていけたらというふうには思います。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（浜田和子） 7番浜田憲雄議員。

〔7番 浜田憲雄議員発言席〕

○7番（浜田憲雄） なんこく市政会の浜田憲雄でございます。

一般質問も最終日の2番目ということになりましたが、よろしく願いをいたします。

私は、通告のとおり、質問2項目を一問一答で行います。

質問の1項目めは、南国市スポーツパークグラウンドの整備について、2項目めは防災・減災についてであります。

それでは初めに、南国スポーツパークグラウンドの整備についての質問をいたします。

南国スポーツパークグラウンドは、私たちの住むこの三和地区、通称金比羅山の東側、なんこく流通団地の調整池に整備されたグラウンドでございますが、このグラウンドは大きく3つあるわけでありまして、北の端は今野球をやったりしておるところ、南の端は駐車場としてやっております。それから、中央部についてはサッカーとか地域のイベントとかそういうことで使用ができる、ここは人工芝が敷設された多目的な市民グラウンドとして広く使用されておるところでございます。

この南国スポーツパークグラウンドの現在の使用状況、そして管理の状況について、担当課長のほうにお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 三和スポーツパークにつきましては、議員おっしゃいましたように、三和琴平物流団地の調整池を市民スポーツにも利用できるよう県が整備したもので、県から平成11年に譲与されてございます。20年余りが経過し、人工芝には劣化が見受けられるところでございます。

令和2年度の使用状況ですが、228件でございました。

管理につきましては、指定管理者としてNPO法人まほろばクラブ南国が予約受付等の管理を行っております。草刈りにつきましては年1回、生涯学習課のほうで業者を選定して直接発注をしております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。お聞きしますと、この南国スポーツパークグラウンド、これは平成9年頃に高知県が物流団地として企業誘致をした中において、この調整池をグラウンドとして整備したもので、これを11年頃に県から南国市に譲与されたものであると。

それで、整備されてから20年ほどたって、当初敷設された人工芝グラウンド、これは非常に老朽が著しいと。そして、整備はされてきておりますものの、このグラウンドを使用する中において激しいスポーツをすると、例えばサッカーなんかをやっておると、高度な競技をやっておる中においては、足を引っかけたり、また取られたりして転倒するケースも見られる中、また使用頻度の高い中においても、この安全面からにおいても、いずれも近々市のほうで人工芝グラウンドというのは張り替えの時期に来ているのではないかといいるところでもございます。

一方、先ほどの答弁の中において、この2年度の使用状況を見ますと228件というふうなことで大変多く、毎日のように使用されているような状態で、市民として市民グラウンドとしては大変重宝にされておるところでございまして。こういったこの使用の受付管理、そういったものについてはNPO法人の一つ、まほろばクラブ南国のほうで実施をされているというふう聞いております。

それでは次に、このグラウンドに合わせて南側の隣接されておりますところのスポーツパーク、クラブハウスの使用状況と管理の状況について、生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） スポーツパークのクラブハウスにつきましても、指定管理者N

PO法人まほろばクラブ南国のほうで予約受付等の管理をしていただいております。

令和2年度の使用状況は44件でございました。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

私は、昨年12月議会において、南国市をもっと元気に、そしてより活性化をということで、南国市のスポーツツーリズムを通じて県外からサッカーチームを南国市に呼び込んだりしながら、選手もサポーターも一体となって、この南国市をにぎやかに、そしてまた全国的な少年サッカー大会等におきましても、選手はもちろん御家族を含めて元気いっぱいはつらつとした南国市をと、そういう願いの下に南国市グラウンドの整備充実を要望したところではございますが。これにはもちろん全日本のサッカー協会、そして高知県サッカー協会から多額のといひますか、相応の分担金提示のある中で、この南国市のスポーツセンターグラウンド、あるいは吾岡山グラウンド、こういったものの整備要望でございました。

昨年は、結果としてこのスポーツツーリズムを通じて南国市の活性化への思いというのは、このグラウンドを使用する他競技団体などの反対といたしますか折り合いといたしますか、そういった協議もまとまらずに、残念ながら頓挫した経緯があります。

今回、改めて高知県サッカー協会、また高知県東部のサッカー協会のほうから提示されていると聞いております、この老朽化した今言った人工芝グラウンドの整備の要望内容について、生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 要望書の提出の名義は、東部サッカー協会のほうでございました。

人工芝グラウンド1面のほか新たにフットサルコート2面を新設する、クラブハウスを改修する、そしてサッカーゴールを取り替えるなどがございます。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それでは次に、高知県サッカー協会から要望の出ている整備計画及び南国市がこの市民グラウンドを改修しつつ、より魅力的な施設にしようとした場合、この南国市スポーツパークグラウンドの総合的な整備費用、見積金額というのはどのくらいになっているのか教えていただきたいと思っております。

そして、この総費用の中において費用分担、特に高知県サッカー協会からの助成金、あるい

は高知県スポーツ振興交付金等の支援金、そして本来の南国市の費用負担額について、分かる範囲で生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） あくまで概算でございますが、総事業費1億5,480万円に対しまして、日本サッカー協会助成金6,200万円、県のサッカー協会の施設整備留保金500万円を充当いたしますと、市の負担としては8,780万円となります。

この市の負担につきましては、交付税措置のあります地方債、地域活性化事業債ですとか県の交付金が適用されるかどうかの可能性の有無についてを調べてまいることになります。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それでは次に、この老朽化した人工芝の例えばサッカー場、中央部分のそのグラウンド、これを人工芝を張り替えるなりしながら、より安全で安心なグラウンドとして、スポーツパークグラウンドとしてリニューアルした場合、多方面の経済的な効果、波及効果、市民へのアピール度、こういったものについてどのように捉えているのか、考えているのか、生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 経済波及効果についての分析を市では行っておりませんが、県が経済波及効果に用います簡易な分析ツールを出しておりますので、それに基づいて県のサッカー協会が数パターンのサンプルをお示しくださっております。

例えば、関西の大学チームが6日間キャンプすれば約390万円の経済波及効果ですとか、シニアや女子などの全国大会が3日間開催されますと約2,500万円等の経済波及効果があるというのが、簡易な分析ツールに落とし込んだ場合の試算結果として出てございます。もちろん、宿泊、飲食が全部市内で行われたという仮定の下ではございます。以上です。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

南国スポーツパークの人工芝グラウンドの整備について、高知県サッカー協会からの整備要望内容なども含めて確認したところでございますが、整備後の人工芝グラウンドの管理の在り方、グラウンドを使用するサッカークラブ、団体、また地域の各種イベント実施団体との使用調整等、まだまだこれからたくさんの課題、協議の余地は残っておりますけれども、活用度の高いグラウンドとして、市民グラウンドとしてこの南国スポーツパークグラウンドの施設整備、

そして新たな活用に向けて、市長はこのグラウンドをどのように考えているのか、改めて市長の所見をお願いいたしたいと思います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今回のサッカー協会からの提案でございますが、今現在、劣化の著しい南国スポーツパークにつきまして、何らかの改修は必要であるところでございます、サッカー協会からの特定財源を活用しリニューアルができ、多くの皆様に喜んでもらえる魅力的な施設となるのであれば悪い話ではないとの判断で協議を進めてまいりました。

もちろん、利用につきましては市民の利用を優先するということは明言されておったところでございます。

しかしながら、今後サッカーの大会やリーグ戦が招致されるということになりますと、現在当該施設を利用なさっている団体の皆様からは、これまでのように御利用になれるのかという不安に思う気持ちもあるところでございます、そのような御意見も寄せられているところでございますので、今後、説明と協議の場を設けなければなりません。

また、財源につきましては、初期投資としまして起債が活用できるか否か、ランニング経費としましては張り替え時の費用、そして調整池であるがゆえに水が引いた後の清掃等も含めました維持経費などを吟味する必要がございますので、これからも協議を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

今回の高知県サッカー協会からの整備要望や市民グラウンドとしてどうあるべきか、市長のお考えをお伺いしたところでございますが、老朽化した人工芝グラウンドの早期改修は、サッカー選手、関係者のみならず、南国市のさらなる発展を願う市民のためにも、また南国市の未来を担う子供たちの活動できる場としても、やはり南国市に夢と希望の持てる決断を、何とか市長のほうにもお願いをいたしまして、私のほうからの高知県サッカー協会からのこの人工芝整備に関する質問を終わりたいと思います。

それでは次に、2問目の質問でございまして、防災・減災対策についての質問に入っていきます。中でも、津波災害避難所についてでございます。

間もなく、昭和南海地震が発災した12月21日が来るわけでありましたが、あの1946年の昭和南海地震の大惨事とともに、東日本大震災をはじめとした近年の地震・津波災害の惨状を決して忘れることなく、近い将来必ず発生する南海地震、こういった地震防災の思いをさらに最近強

くするわけでございます。

それでは、ここで改めて危機管理課長に、将来30年以内に必ず発生する南海トラフ巨大地震による津波被害想定、南国市沿岸地域の津波襲来高さ及び家屋倒壊・流失など、被害戸数と被災者数のL2による被害想定を伺います。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 南海トラフ地震を想定いたしました、高知県が公表いたしました被害想定による本市の最大津波高は16メートルとなっており、建物被害は1万1,000棟、このうち津波による家屋被害は3,200棟と予想されております。

また、人的被害につきましては、想定される死者数は3,200人、うち津波によるものが2,800人、また負傷者は3,000人、うち重症者は1,700人と予想されております。

これらの数字は、想定最大規模の地震、津波を想定したものでございますが、かつ適切な津波避難場所がない、避難意識が低いなど最悪の状態に基づいて計算されたものでございます。

現在は、津波避難場所も整備を行い、住民の皆様の意識も大きく向上していることから、この数字は大きく変わってくると考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。L2の被害想定によると、津波高さというのは、私たちの住む浜改田の浜堤、海拔は11メートルほどあるわけでありますが、このL2被害想定によりますと、津波の高さというのはそれ以上に2.3メートルの高さで襲いかかると想定されております。

このような中で、沿岸地域には命を守る緊急避難場所として、久枝から前浜、浜改田、十市の沿岸では避難タワーが300メートルから500メートル置きに14基建設をされているところでございます。

津波襲来後、避難タワーへ率先避難して命は助かったものの、先ほどのL2被害想定では津波が道から2メートル30も襲ってくるというふうな中においては、ほとんどが家を失い、住むところがなくなると、こういうことでございます。

避難タワーへ避難した後、その後3日ぐらいして家に帰ろうとも帰れないというふうなことが想定されるわけで、私はさきの議会においても度々このような現象について質問もしてきたわけでありますが、地域の被災者となられる方々が一番心配するのは、やはりこの後、果たしてどうしたらいいのかというふうなことです。すなわち、市民の声は避難タワーなどへ、緊急避難所へ避難しても、その後はやはりもうちょっとおれるところというのはどこへ行ったらいい

いろいろと。この2次避難場所について、どこにどうしてというふうなことで、改めてこの件についてはお伺いしたいと思います。

また、地域住民への避難行動への情報周知の方法についてどうなのかということで、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 津波避難タワーなどへ緊急避難した後の2次避難についての答弁でございますが、現在市が指定しております学校施設や公民館などの指定避難所57か所への避難となります。

津波避難タワーなどの緊急避難場所へ避難された方を、そういった緊急指定避難所に事前に割り当てることは大変難しく、状況に応じて災害対策本部から収容状況を確認した上で避難先を決定いたしまして、防災行政無線やつながったワーアプリ等を活用いたしまして情報共有をしていきます。

また、現在宿泊施設との協定も締結しておりまして、できるだけ地域ごとに避難していただけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

次に、避難タワーへ避難したと、それから2次避難場所へ移動したと、そしてその後どのように生活を立ち上げていくかという中において、次にもまだまだ長い生活を送る住居というのが必要になってくるわけでありまして、この災害用の仮設住宅の建設についての質問をするわけでありまして、さきの議会において少し触れておりましたけれども、災害用の仮設住宅の建設用地の借地の契約というのを進めるという話があったわけでありまして、この部分についての進捗状況、そしてまた現在の仮設住宅用地としての取得状況をどのように構えているのか、計画しておるのかについて、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時の応急仮設住宅用地の確保を目的といたしました、南国市災害応急対策協力用地登録制度により登録いただいております用地は、現在2件、2,674平方メートルとなっております。

最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合に必要とされております仮設住宅用地の面積は、50万1,700平方メートルであり、一方、現時点で確保できている面積は、先ほど答弁いたしました登録いただいた用地も含め22万5,254平方メートルとなっており、まだまだ確保ができて

いない状況でございます。

その不足を補うために、農業委員会の次回定例総会におきまして登録制度の説明を行う予定ですので、御理解をいただき登録につなげてまいりたいと考えております。

また、他部署での用地確保を取得した場合の際にも、その用地を災害時の仮設住宅用地として活用できるよう関係課と連携するなど、効率的な用地確保を進めてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それでは次に、質問の分がちょっと変わってきますけれども、沿岸地域に建設された避難タワーというのは、建設されてから早くも8年ぐらいたっておるわけでございます。避難タワーの備蓄用品も順次追加、充実されてきておるところでございますけれども、この備蓄品や避難タワー本体、こうしたところの日常の点検、これはどのようになされておるのかについて、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 昨日、丁野議員にも御答弁いたしましたとおり、地区の自主防災会を中心に地域の方々の御協力を得て、平成25年度末に14基のタワーが完成をいたしました。

施設の点検等につきましては、日常的な清掃や不具合の報告、定期的な点検報告など、引き続き自主防災会の皆様の御協力をいただいております。照明の故障など不具合等がある場合には、迅速に修理を依頼するなど、連携を取って対応をしております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございました。

私も自主防災組織、連合防災とかいうところに携わっておったこともございます。

この避難タワー建設のときにおいても一時携わっておりましたけれども、自分たちの自主防災組織については、これらの備蓄品とか本体とかの日常点検をやらんといかんろうというふうなことの中において、自分たちなりにチェック表をこしらえて、私たちのところは3地区が一緒になった避難所でございますので、それぞれのところのチェック表を作りながら、それぞれの自主防災会が点検をしておったわけでございます。

各地域の避難タワーのこういった点検等につきましては、各地ともに温度差もあろうかと思っておりますけれども、やはりこれは大事なことであって、途中で私たちが気がついたことですが、タワー本体に少量のひび割れができてきたり、あるいはさびが出てきておったり、それから備

蓄倉庫の中には梅雨期においてはカビなども発生しておるといふようなことも見受けられましたので、やはり南国市の防災連合会の中においては、そういった避難タワー等の緊急避難場所等の中での備蓄品のほうも含めて、やっぱりチェックをしていくやり方を確認していったほうがいいんじゃないかと思っておりますので、またその点についてはよろしくお願いをいたします。

それでは次に、備蓄品についての質問をするわけでございますが、中でも避難所へ配備されておりますところの飲料水の配備状況、そして配備数、配備費用等についてお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 飲料水の配備状況につきましては、現在2リットルペットボトル合計9,654本を津波避難タワー等の緊急避難場所に設置いたしました各備蓄倉庫へ備蓄をしております。

配備費用は、保存年限にもよりますけれども、400万円程度必要になります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。避難タワーに代表される緊急避難場所へのペットボトルの飲料水の配布は、大体400万円ぐらいかかっておってというふうな報告でございました。

私は、この緊急避難場所への飲料水の配布というのは大変大事なことでありますけれども、やはりペットボトルには賞味期限があるということ、それによって賞味期限が過ぎてくると、これはどういうふうにしておるかという、防災会が防災訓練などをやって、余ってきた備蓄品はそこらで配って処分をしておるわけでございますけれども、この飲料水、ペットボトルの水等については、少しちょっと考えんといかんのじゃないかというふうにも思うわけです。

それは、多額の費用もかかっておるといふことと、賞味期限が切れたら使い物にならないというふうなことでございますが。ここで私はその水を再利用できるような浄化装置というのは、やっぱり置いておいたらどうかなというふうなことで、さきの議会におきましても災害時の浄化装置については、奈路とか大きなところには大型の浄化装置も配備されてきたようでございますけれども、やはり小さな避難タワーとかそういったところにおいても、その浄化装置があれば、浄化器があれば、例えばペットボトルが、いざ有事のときに使い切ったというふうなときに水がないというときに、その浄化装置を活用して近くの川、あるいは井戸水、そういったものをくみ上げてきて、それを真水に変えて飲める飲料水にしていくということで、そういっ

た対応もやっぱりしておいたらいいんじゃないかということで、この浄水器といったものの配備をぜひとも計画したらどうかと。これはもちろんペットボトルの飲料水の配備も重なりますけれども、そういったことも考えていただいたらということで提案をしておきたいと思います。

それでは、2次避難所とか備品とか簡易の浄水器とかということの質問は終わりました、次は道路関係の質問に入っていきます。

1点目は、浜改田地区の緊急輸送道路でもあり、また避難道路でもあります市道三和南北線の橋梁の架け替え工事についてでございます。

近々、この架け替え工事が計画されておるようでございますけれども、この架け替え工事の実施計画概要について、それと工期について、建設課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 市道三和南北線後川橋につきましては、現在入札準備中であり、来年1月末もしくは2月より架け替え工事を実施予定であります。

実施計画といたしましては、基礎工、橋梁下部の施工を行い、続いて上部工を施工する計画となっております。

工期につきましては、工事自体を10か月から1年程度を予定しております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

次に、橋梁の架け替え工事が実施される浜改田地区は、よそと同じように南海トラフ巨大地震による液状化、あるいはまた地盤沈下等も想定されております。

こういった中において、その橋脚部とか、あるいは全体構造の中にこの地震対応をどのように考えているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 本工事は、橋梁の耐震化事業として実施しており、液状化や地盤沈下に対応するため、事前に土質調査を行っています。

調査結果により、液状化の可能性の低い支持地盤まで基礎くいを施工することにより、大地震後でも通行を確保できるよう設計しています。

基礎くいの長さは11メートルと15メートルとなっております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

続いて、今回の工事では、浜改田と里改田を結ぶ主要幹線道路でありまして、これが10か月

から1年にかけて車両は全面通行止めになるというふうなことで、近隣の会社車両とか、あるいは農耕車、そしてまた通学路や生活道として使用する利用者への影響が大変大きいと思いますけれども、この対応を建設課としてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 本路線は緊急輸送路にも指定されており、県道から小学校をつなぐ幹線道路ともなっていますが、現在は西側にバイパスとして県道が整備されており、この道路を経由することで車両は迂回が可能となっております。

歩行者、自転車等につきましては、仮設橋を架橋現場の東側に設置し、通行に支障がないようにいたします。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

今言いましたけれども、工事期間が10か月から1年ぐらいかかるということでございます。やはり、この区間の安全対策と工事区域や迂回路、これの安全対策を特にどのようなところに気をつけてやるのかについて、もう一度建設課長にお伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 工事区間には、迂回路の誘導規制区間の周知のため、交通誘導警備員を配置いたします。また、仮設橋には転落防止柵の設置、仮設道についてはコーンやバーなど安全施設を設置します。

終日、長期の通行止めとなりますが、夜間においても点滅灯などの設置により、安全対策を徹底するようにいたします。以上です。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） それでは次に、こうした工事計画の中において、通学路として使用している三和小学校、あるいは香長中学校の通学路の安全対策、これについて特にどのようなことに気をつけてやるのか、このことについて教育次長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 浜田憲雄議員のお話のとおり、この市道三和南北線につきましては、三和小学校、香長中学校の児童生徒が通学路として使用しております。

先ほど、建設課長から工事に伴う安全管理体制について説明がありましたが、長期にわたる工事期間です。教育委員会といたしましては、建設課と連携し、三和小学校と香長中学校の対象の児童生徒の安全確保のために、事前の周知徹底と安全指導の徹底を行うよう、学校とも話

を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） よろしく申し上げます。

いずれにしましても、この部分の橋梁の架け替え工事につきましては、長期にわたる工事があります。また、主要幹線道路、これが全面通行止めになるという大規模工事でありますので、請負業者への指導も含めて、安全管理に十分万全を期していただいて、無事故、無災害でこの工事が完遂するように、ぜひともよろしく願いをいたします。

それでは次の、最後の質問でございます。

浜改田地区と十市地区の境界にあります東沢工事用道路、これは市道浜田線のことでございますけれども、この整備計画について建設課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 現在、市道浜田北線は、道路詳細設計を行っており、交差点となる県道春野～赤岡線とは今年度中に協議を行い、令和4年度より用地交渉、令和5年度に工事に着手、令和6年に完成予定として計画をしております。安全かつ利便性の高い道路として整備するため、関係機関と調整をとりつつ事業を進めてまいります。

なお、国土交通省により現在設置されている仮設道路は、令和4年3月に撤去予定と伺っております。以上です。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

国交省による海岸、津波高潮対策としての堤防のかさ上げ工事、これもいよいよ来年の3月に完了ということになりました。

これで、物部川から十市までの県の工事、それから県、国がやる高知市までの工事というのは全て完了することとなるわけでございますが、浜改田から十市地区の避難道路として、また消防車両や救急車、そういったものの緊急輸送道路として、また生活道路として、これまでさきの議会においてもでしたが、先輩や同僚議員からも何度かこの整備要望については上げてきたところでございますが、ようやく着工の道が開けてきたということでございます。

地域住民の期待も大変大きい事業でございますけれども、竣工に向けて、建設課を中心にぜひともよろしく願いをいたします。

以上で私の424回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時 休憩

————— ◇ —————

午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。14番前田学浩議員。

〔14番 前田学浩議員発言席〕

○14番（前田学浩） なんこく市政会の前田です。通告に従い一般質問を行います。

まずは、事前復興についてです。

今回の質問を準備をしていく中で、県のホームページを見ていますと、震災復興の事例として姉妹都市・岩沼市の玉浦地区の例が紹介されておりました。議場にいる多くの皆さんも見学に行かれたと思いますが、私も当時議長をしておりましたので、2年間に7回岩沼市を訪れ、そのたびに玉浦地区が本当に更地の段階から町の形になっていく姿が強く今も印象に残っております。姉妹都市・岩沼市の事例を、高知県が一つのモデルとしているということであることから、頼もしさも感じながら、復興の形とはあのような気の遠くなるような作業をしないといけないと思ひ、たじろいでさえおります。

さて、高知県は南海トラフ巨大地震の発災後、復興に向けたまちづくりを迅速に着手できるよう、沿岸の市町村が被災した地域の復興の方針などをあらかじめまとめておく事前復興の計画を策定するに当たって、基本的な考え方をまとめております。

事前復興とは、大規模な災害が起きる前に自治体や住民などが復興の方針などを決めるもので、南海トラフ巨大地震に備え、計画の策定を進める上での極めて大切で、しかもデリケートな行政課題であると言えます。

これまで、県主導で2度の会を行い、南国市も危機管理課、都市整備課が参加したと思いますが、現在の認識、今後の進め方について質問をいたします。

繰り返しますが、事前復興の重要性については、東日本大震災の被災自治体において職員の被災や膨大な災害対応業務によるマンパワーの不足、復興まちづくりの事前準備がなかったことなどの要因により、復興事業の着手が遅れ、事業の完了までに長期間を要し、今なお完全に復旧から復興へは進んでいるとは言えません。

長期の復旧期間により住民や企業は疲弊し、早期再建のために町を離れたり、避難先でそのまま定住してしまうということで、被災地域の人口は減少したといった問題が多くの被災地で

生じております。

このような東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフ地震被災後も住民が希望を持って地域に住み続けるためには、事前に復興まちづくりの準備を行政主導で進めておくことが重要です。

県では、市町村が発災後、速やかに復興まちづくりに着手するために、事前復興まちづくり計画の策定を支援する高知県事前復興まちづくり計画策定指針を作成するために、有識者や行政関係者らの委員により、高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会を設置して議論を進めております。

先ほど述べましたように、南国市も今年2月と11月9日の会に都市整備課と危機管理課が出席されております。

今年2月の第1回検討会では、検討の項目として、1、事前に復興まちづくり計画を策定する必要性を述べ、東日本大震災の課題、南海トラフ地震発災後の課題、事前復興まちづくり計画の検討による効果、そして高知県における事前復興まちづくり計画策定の基本理念が話されております。

そして、先月11月の2回目の検討会では、同じく項目として東日本大震災における復興まちづくりの取組フロー、復興まちづくりの前提となる津波対策の考え方、海岸堤防の津波対策、河川堤防の津波対策、津波シミュレーションによる浸水想定、復興まちづくりにおける土地利用の考え方、活用された復興事業、復興まちづくりの課題と教訓、被災地類型から見た課題、市街地復興パターンから見た課題、東日本大震災の復興から学ぶ、そして最後に高知県における事前復興まちづくり計画の考え方が話されており、非常に多岐にわたって大変な行政課題が提示されていると思います。

今回の質問は、復興期といわれる6か月から8年以上に対していかに準備できているか、いこうとするのか、総括で行いますので、まとめて質問をいたします。

初めに、南国市の推定家屋倒壊予測と死亡者予測を聞くようにしておりましたが、先ほどの浜田憲雄議員への答弁にもありましたので、質問はいたしません。

倒壊予測が実に1万1,000戸、死亡推定が3,200人。課長は先ほど、市民の危機管理意識が高まっているので、この死亡者からは減っていくのではないかと希望的な話をされておりましたが、実際地元で自主防災のことをいろいろ見ておる私から見れば、そうは思っておりません。

避難訓練の参加者は徐々に減り、固定化しているのが現状であります。さらに、どの地区でも見られるように、避難に必要なブロック塀の改修がほとんど進んでおりません。つまり、仮に家から出ることができても避難タワーまで行けないという非常に悲惨な状況が想像されると

思います。

2つ目からの質問を実際に行います。

これから事前復興について、市として重点的に何をやっていくのか、優先順位はどのようにつけていくのかお答えください。

次に、先ほど県からの検討項目を長々と述べましたが、計画の規模からいったら新しい課の設置まで検討する必要があるのではないかと思います、この点についてどのように考えておられるのかお答えください。

最後に、仮設住宅の建設場所について質問をいたします。

これも、先ほど浜田憲雄議員の答弁にありましたように、仮設住宅の建設に必要な面積は50万平方メートルとお答えがあったと思います。

先ほど、この1万1,000戸の中で、海岸線、南部以外の倒壊予測もかなりあるということで、今回の南海トラフ地震の予測は震度6強と内部も言われておりますので、東日本大震災のときはほとんど震度4で、岩沼におかれましても岩沼の市役所周りはほとんど被害は出てなかったと思います。市役所といつも宿泊しているホテルの周り、ほとんど被害なかったです。

つまり、南海トラフ地震が発生すると沿岸部だけの問題じゃなくて、中央地域の古い家も倒壊して、仮設住宅をつくるということは南部だけの問題ではないということが、この課長が申された倒壊家屋予想にも見えるというふうに思います。

9月議会で、私のほうから、三和小学校と稲生小学校は波力に耐えられない、倒壊のおそれがあるということで、再編を進めるべきではないかというお話もさせていただきましたけど、早期に倒壊のおそれがあるならば、もういっそのことそこを更地にしておいて動けるときに動いたほうがいいのではないかというふうに思います。

素人的な考えなんですけれど、先ほどの答弁で農地の申請も呼びかけるというようなお話をされていたと思いますけど、農地を仮設住宅の候補にするためには、発災後、農地を改良して、その後ライフラインの整備もしないといけないということですよね。ではなくて、小学校跡地を更地にしてそこに用意しておくということは、土地の改修は必要なく、しかも運がよければライフラインが使えるということにもなると思うんです。

それで、東日本大震災と南海トラフ巨大地震の違いは、東日本大震災は福島原発事故から福島の復興はちょっと遅れるわけですけど、岩手と宮城2県なんですよ。2県で、しかも沿岸ぶちだけ。2県でしかも沿岸ぶちだけの復旧復興であれば時間がかかる。南海トラフ地震、なったらどうなるでしょうか。多分、神奈川あたりから九州宮崎まで、10県を多分超しますよ

ね。10県を超して、しかも震度は内陸部まで到達するということは、復興まで想定する期間が想定できないということにも私はなると思うんです。そうであるならば、早めに更地を用意しておくことまでしないと、いつまでたっても高知県南国市には何も届かないし何もできない状況になると思います。

危機感をあおるということを私はしているつもりはなくて、10県が被災して、さらにその10県掛ける内陸部まで被災するということを宿命だと思わないといけない。これこそが事前復興のスタートラインだと思っております。

そこで、先ほど質問も何個か言わせていただきましたが、今現在、危機管理課、都市整備課、参加されたと思いますけれど、今考えられている範囲での答弁を求めます。

次に、公共交通です。

特に、前浜～十市パーク線についてお伺いします。

前浜～十市パークタウンまではほとんど利用者がなく、利用しているのはいわゆる交通弱者でもなく、ほとんどが通勤者であるというふうに思います。

そして最近、日曜日、祝祭日が無料なんですけれど、稲生を9時40分ぐらいに出るバスがあって偶然見たんですけれど、5人だけ乗ってた。つまり、無料なのにちょうど10時頃、高知市の町に着く時間帯なのに5人しか乗ってないということなんです。つまり、その無料期間が終わったら、やっぱり市民ニーズはほとんどない。通勤者だけだと思います。

そこで、前浜～十市パークタウンの路線廃止も検討しないとイケないとも思うんですけれど、朝夕の通勤者はやっぱり必要だと考えていると思いますので、朝夕の通勤の便だけ残して、ほかの時間帯を例えばコミュニティバス化して、その路線の住民が病院とか市役所とか新たにできる中央部の施設に行けるようなルートをつくってほしいと思います。

それで質問は、この前浜～十市パークタウン線の見直しは検討項目に入っているかどうかお伺いいたします。

次に、今年、高知県が夏にキャンペーン展開した高知の公共交通応援キャンペーンですけれど、県には失礼なんですけど、あの企画意図がさっぱり分かりません。同時期に行っていた市民、県民をモデルとしてつくった、公共交通がなくなったら大変な社会になるというような極端なイメージづくりをしたテレビコマーシャルも非常におかしなものであったし、あのようなキャンペーンが市民、県民に対して公共交通維持のためのメッセージになったとは到底思えません。あのキャンペーンは、公共交通が今や負のスパイラルに入っているということを決定づけるようなイメージにしか私には映りませんでした。

この県のキャンペーンについて担当課の御所見があれば伺いたいのですが、県の事業ですので、お答えは無理には求めません。

そこで、現在の南国市の公共交通に対するPRの基本的な理念をお伺いしたいと思います。

次に、市長には市長選挙を通じて多くの公共交通についての要望があったと市長御本人も言っておられましたが、今議会開会日に市政報告で話された内容からもう少し踏み込んで、来年度に向けて担当課にどのような指示を出されたのかお伺いいたします。

ストレートな意見を言いましたら、公共交通については南国市独自の展開を主にするべきで、乗客のいない空のバスを10年以上も見るたびに、どうなのか本当に悲しくなってしまいます。また、病院やデイサービスの車に乗っているいわゆる交通弱者の市民を見ると、今の公共交通はそれらの交通弱者のためになっているとは言えないと断言すらできます。

県主導で公共交通の連携を取っているのはもはや限界で、赤信号みんな渡れば怖くない的な補助金の出し方から、早く南国市は脱却すべきであると思います。この点についても市長に御所見をお伺いいたします。

以上で1問を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 前田議員の御質問にお答えいたします。

公共交通に関しまして、担当課への指示ということでございます。

来年度策定いたします次期交通計画、その作業の中で、本年度実施いたします市民アンケート及び交通事業者ヒアリングの結果をしっかりと分析し、その声を生かし、より利便性の高い公共交通網の整備ができるよう検討いたします南国市地域公共交通会議に案として提案し、御審議いただくように指示しているところでございます。

個別には、前田議員のおっしゃいました前浜～十市パークタウン線、そういったことの使いづらという声も私にも聞こえてきたこともございますし、前田議員と稲生を回ったときに稲生の方からコミュニティバスをとという声もいただいたこともございます。

また、西川議員に今まで御提案していただいた道の駅の活用ということも、担当課の企画のほうにはそういったことも盛り込むことはできないかというような意見は伝えているところでございます。

そういった新しい次期交通計画を策定することによりまして、コミュニティバスの路線再編も含めて、市民の皆様にとってより利便性の高い公共交通を提供いたしたいと思っております。

次に、公共交通に対する補助の在り方という御質問でございますが、こちらも市町村をまたがる路線ということに補助をしているところでございます。その補助につきましては、路線の利用状況のほか沿線地域への影響を総合的に勘案していく必要があるかと思っております。

そういった中で、運行形態の見直しについても考えていく、南国市独自の今コミュニティバスも走らせておりますし、デマンド交通もございます。そういった連携する交通体系と、今南国市の中でそこを核として独自の運行体系ということを公共交通の視点としまして持ちながら、新しい公共交通網の形成に向けて取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

〔若枝 実都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（若枝 実） 前田議員の、事前復興についての御質問にお答えいたします。

前田議員が御説明されたとおり、県は市町村が発災後速やかに復興まちづくりに着手するための事前復興まちづくり計画の策定を支援する高知県事前復興まちづくり計画策定指針を策定するために検討会を開催し、協議が行われているところでございます。

これまでに2回の検討会が行われ、来年1月に予定しております第3回の検討会を経て指針が策定される予定となっております。

その後、県では、令和4年度中に沿岸19市町村において事前復興まちづくり計画の策定に取り組むための勉強会を実施する予定で、本市におきましても積極的に県と連携し、早期の事前復興まちづくり計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

重点的に何からやっていくのかということにつきましてはでございますが、復興事前準備といたしまして、発災後に進める復興対策の手順や進め方を記したマニュアル等の作成や復興計画の検討体制を構築しておくことが重要でございますが、津波による浸水被害が想定される地域において、集落や地域の継続に不可欠な公的施設を事前に高台に移転させておくなど、事前に復興まちづくりを実現し、災害に強い町にしておくことも大変重要であると考えております。

東日本大震災の復興まちづくりの事例を見ますと、発災後の混乱の中、復興に向けたまちづくりに着手いたしましたが、膨大な復興業務に対する人手不足や、行政主導の復興計画の策定に対する住民等の不満や地域コミュニティーの崩壊など、復興に対する様々な問題が発生し、復興の遅れにつながっております。

これらの教訓から、事前復興まちづくり計画が、平常時から復興に向けたまちづくりを住民、事業者、行政の協働で進めていかなければならないこと、多種多様な分野との連携やその調整

など、多くの人材も必要であると思われることから、専属的な部署の検討も必要であると考えております。

また、仮設住宅などの建設用地につきましても、まだまだ十分な確保に至っていない現状であり、早急に建設予定地の選定から地権者等の合意形成までの作業を円滑に行える体制づくりも必要であると考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） 前田議員の公共交通に関する御質問にお答えいたします。

路線バス前浜～十市パークタウン線につきましては、緑ヶ丘を經由し、前浜と県庁、棧橋通5丁目を結ぶ市町村間幹線バス路線として、とさでん交通株式会社により、平日は上り下りとも13便、土日、祝日につきましては上り12便、下り11便が運行をされております。

この路線の利用状況につきましては、前田議員が言われるとおり、前浜車庫バス停から芦ヶ谷バス停の区間は、ほかの区間と比較をいたしまして利用者が少ないというのが現状でございます。

本市におけます利用の少ない市町村間幹線バス路線への対応につきましては、その利用状況に鑑みまして、これまで対応をまいりました。平成30年10月にはかもはら線、そして医大病院線の一部につきましては高知市と共同の乗合タクシーで代替するとともに、後免町から医療センター方面を結ぶ後免町線につきましては、路線組替えを行いました。また、令和2年10月には、香美市を結ぶ神母ノ木線につきましては廃止をいたしまして、令和3年10月には土佐町を結ぶ田井線の運行便数を削減するなど、それぞれ見直しを行ってきたところでございます。

このように、利用の少ないバス路線の運行の見直しにつきましては、利用状況やその他の公共交通を取り巻く状況を鑑みまして、検討・対応を行ってきておりまして、前浜～十市パークタウン線につきましても必要な検討を重ねていきたいと考えております。

あわせて、こうした市町村間幹線バス路線の運行見直しに伴いまして、沿線の住民の皆様には御不便をおかけしている部分もございますので、この部分につきましてはコミュニティバス等でどう補っていくかということ、また議員のほうからお話もありましたとおり、稲生地帯の方の市中心部への公共交通をどう図っていくかということにつきまして、次期交通計画の策定過程の中で公共交通の利便性の確保に向けまして方針を固めていきたいというふうに考えております。

また、本市の公共交通に関するPRの基本理念ということでございますけれども、この公共交通につきましては、自家用車など移動手段をお持ちでない方にとって、日常生活での移動を可能とする重要な社会インフラであるということを前提といたしまして、地域全体で守り育てていく必要があるものとして市民の皆様にご啓発をまいりたいと考えております。

また、本年度、南国市公共交通マップといたしまして、従来のものから持ち運びしやすい見開きA4判のものに作り替えをいたしました。コミュニティバスや乗合タクシーなど、ダイヤやルート、ほかの路線への乗換えなど、利用の仕方について分かりやすくお知らせをいたしまして、公共交通として御利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） それぞれありがとうございました。

2問目というより、少しお願いをして終わりたいと思います。

先週、東京に4日間おりました、様々な方とお会いすることができました。元官僚で創造型復興教育を束ねていた方とも長くいろんなお話をすることができましたけれども、その中で南国市の南部の状況をお話ししたところ、今やらなければ震災後は学校の再編すらできないでしょうねということでございました。

先ほども言いましたが、あえてもう一度言います。

南海トラフ地震が来ると被災県が10県程度に及び、しかも高知県がホームページで予測しておりますけれども、内陸まで震度6強になりまして県内34市町村全てに影響があり、仮設住宅を建設することもできないほどどうしようもない状況が数年間続くだろうというふうに思います。今日ここに、議場におられる方々で共通認識をぜひしていただきたいと思うんですけれども、東北の10倍、20倍以上は大変になるということを知っていただきたいというふうに思います。

これから始まる事前復興については、市役所の英知を集められて進めていってほしいというふうに思います。お願いします。

公共交通につきましては、2025年に全ての団塊の世代の方々が後期高齢者の層に入ってしまう。昨日もおとついても起こってございましたけど、全国で起きている高齢者ドライバーの不幸な事故が南国市で起きないように、そういう観点を入れて、いや、そういう観点をメインにして、南国市の中で周遊できる南国市独自の公共交通体系の見直しを進めていってほしいと思います。以上で終わります。

○議長（浜田和子） 9番岩松永治議員。

〔9番 岩松永治議員発言席〕

○9番（岩松永治） なんこく市政会の岩松永治です。

今議会では、4項目についてお伺いしますので、それぞれ御答弁をよろしくお願いします。

重複する点もございますが、省かずに全てお聞きします。

まず初めに、南国スポーツパークについてです。

この施設の説明と現在の管理状況について、生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 三和琴平物流団地の調整池を市民スポーツにも利用できるよう県が整備したもので、平成11年に県から譲与されております。整備から20年余りが経過し、譲与からは22年ということですが、人工芝の劣化が見受けられます。指定管理者は、まほろばクラブ南国で、予約受付等の管理をさせていただいております。草刈りにつきましては、市のほうで直接年1回業者選定をして発注をしております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） それでは、これまでの利用状況と施設の管理状況はどのようになっているのでしょうか。どのようなスポーツ団体が利用しているのかも含めて、生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 市立スポーツセンターのグラウンドは、周辺農地への配慮から使用できない期間がございます。その期間は、こちらのスポーツパークのほう、主にサッカー団体なんですけど、使用してござっております。年間を通じて使用されているのは、主にサッカーのクラブチームやホッケーの団体でござります。また、みわ祭りや消防出初め式などのイベントにも使用されてござります。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） これまで管理してきた中で、担当課が把握している課題があれば御説明をお願いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 先ほど申しました人工芝の経年劣化とグラウンドの底地がそもそも硬いことによる身体への負担、調整池でありますので漬かってしまいますので、そうしますと人工芝が底地から剥離する、あと排水路に土がたまって雨水が引くのをなお遅くしている

ことなどが上げられます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 時期によっては草刈りが必要だと思います。そのほかには、駐車スペースが少ないこと、また雨天時には水がたまるので利用できないことや人工芝が経年劣化により剥がれてしまい、人工芝とは呼べない硬い地面での利用となっており、使用者の身体に負担がかかり、けがにつながる危険性が高くなっていることが一番の課題なのではないでしょうか。

利用者自らが小石を取り除いたり、剥がれた芝を補修したりしながら、長年大切に使用していただいています。施設利用が始まってから人工芝の張り替えはされていません。つまり、管理はしてきたが更新は1度もされていないということです。

このことを担当課としてどのように捉えているのかお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 更新に係る経費が多額なものになることが予想されますが、調整池ゆえにさらにコスト高になるということから更新には至っておりません。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） これまでに、利用者や管理者から施設の更新を含めて様々な要望がなかったのかを生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 今、岩松議員もおっしゃいましたように、指定管理者からは使用者の方と剥離した人工芝に接着剤のようなものを入れて自ら補修して応急措置をしてくださっているということから、更新の必要性についての御要望等の報告ももちろん受けておりますが、スポーツセンターも建築後、相当期間が経過してございまして、照明のLED化、床面の研磨、トイレの洋式化、カーテンの改修などを行ってまいりました。

また、三和スポーツ交流センター、久礼田体育館、長岡西部体育館など、非構造部材耐震化工事と、主に建築物の修繕を優先して今まで行ってまいりました。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） それでは、ここから大変重要なことをお伺いします。

利用者や管理者に何の相談や説明もなく、知らぬ間に人工芝の張り替えと今後の管理の在り方について話が進められているようですが、どこからその話が出てきて、いつからその話が進められ、今現在、人工芝の張り替えと新たな管理についてどこまで話が進んでいるのでしょうか。その内容を含めて、詳しい御説明を生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 高知県東部地区サッカー協会から、市に8月に要望書が提出されております。市長、副市長、担当課長でお話をお伺いいたしました。

現在は、午前中浜田議員にもお答えしましたように、人工芝のコート1面、フットサル2面等の要望に対しての概算としての全体経費の積算を終えております。

管理につきましては、指定管理者をまほろばクラブ南国のままにいくということで、それは変えることを予定してはございません。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） それでは、この件に関して市長はどのように判断され進めてきたのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど、浜田憲雄議員の質問にお答えしたところでもございますが、岩松議員の御指摘のとおり、劣化の著しい南国スポーツパークでございます。何らかの改修が必要であるということは考えてもいるところでございまして、このことにつきましてサッカー協会から補助金という特定財源の提案もあっているところでございます。

それを活用しリニューアルができる、多くの市民の皆様が喜んでもらえるような魅力のある施設改修がなされるのであれば悪い話ではないと、その判断をもちまして協議を進めてきた次第でございます。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 先ほども言いましたけど、協議の中に管理者と使用者が入っていないというのがそもそも問題であると思います。

今回、人工芝の張り替えと施設管理について、利用者と管理者を含めて話合いの場が持たれたのかを生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 管理者、使用者を含めた話合いの場は、現在まで設けておりません。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 管理者と利用者に相談や説明もなく進めようとしてきたことには問題があります。人工芝の張り替えを進めようとするならば、最初に抜かることなくしなくてはならないことができていません。

誤解のないように言っておきますが、私は人工芝の張り替えに反対しているのではありません。指定管理を受けて管理している方と、施設を常時利用している方を無視して進めようとしている手順に問題があると言いたいのです。人工芝の張り替えだけでなく、スポーツパークの管理の話まで出てきているのですから、執行部、つまり南国市は説明する責任があります。

それでは、ここで指定管理についてお伺いします。

スポーツパークの管理はまほろばクラブにお願いしていますが、その契約内容について生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） スポーツパークにつきましては、スポーツセンターと他の施設も含めてまほろばクラブ南国さんに、令和3年4月1日から3年間で指定管理の委託をさせていただきます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） まほろばクラブが指定管理の契約を今年4月に3年間の契約をしたばかりなのに、先ほどの課長の答弁では管理者を変えることはないと言いましたけれども、その話が出てきていたことは事実です。

なぜ新たな管理者の話が出てくるのでしょうか、管理に何か問題があったからなのでしょうか、人工芝の張り替えに伴い管理者を変更しようとしているのか、それともそのこととは関係なく変更しようとしているのか、今後の管理について執行部はどのように捉えて進めようとしているのか、再度生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） もちろん、指定管理者であるまほろばクラブ南国さんに何か瑕疵があったということでもなく、変更することはございません。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） クラブハウスの改修の話もあるようですし、人工芝の張り替えに伴う予算の内訳を生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 概算でございますが、総事業費1億5,480万円、サッカーコートに1億400万円、フットサルコート2面に3,400万円ほかでございますが、収入としましては日本サッカー協会の助成金6,200万円及び県サッカー協会施設整備留保金500万円でございます。市の負担は8,780万円となりますが、ここから交付税措置のある起債ですとか県の交付金が適

用できるか、その可否を探ってまいります。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 多額の予算をかけて人工芝を張り替えれば終わりではないでしょう。将来的に様々な制約や維持費等が発生してくると思われませんが、そのことを担当課としてどのように把握されているのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 再度の張り替え時の費用につきましては現在積算中ですが、一般的に人工芝の耐用年数が10年と言われておりますので、仮に地方債を充当して10年で張り替えるのであれば、再度地方債を起債するというのであれば、先に借りたお金は10年で償還していかなければならないということになりますので、張り替え費用が数千万円ともなりますと単年度の償還は数百万円ということにもなってまいります。また、気候変動により年々短時間で集中的な降雨が起こっております。雨水につかるたびピッチの清掃を行うとなれば相当額のコストが生じてまいります。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） そのとおりですね。仮にというお話をさせていただきましたけども、10年で張り替えるのであれば10年で償還金を払っていく、8,000万円とすれば毎年800万円、それにプラスして雨水がたまって清掃を行うときに、恐らく芝が新しければ新しいほどごみも引っかかりますので、年間トータルしたら恐らく1,000万円を超える額が必要になってくるのではないのでしょうか。

人工芝が新しくなれば、利用者を含め市民も喜ぶでしょう。そのことだけを捉えれば喜ぶべきことです。しかし、その後のことを考えておかないと取り返しのつかないことになります。

まず、駐車スペースの問題があります。試合を含め何かイベントなどがあれば、多くの車が駐車することになります。今の駐車スペースでは足りなくなることは間違いありません。そうになると、道路上に駐車する車が増え、物流団地の企業に御迷惑をかけることになります。それを解消するためにグラウンド内に駐車スペースを設けると、車にボールが当たり車を傷つける可能性が高いため、それを防がなくてははいけません。防球ネットが必要となります。

また、管理者が代わることでこれまで利用していた方たちに不利益となることがあってはいけません。つまり、これまでどおりの利用ができないことも想定されます。これらの問題についてどのように認識されているのかを生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 吾岡山のように移動できるような防球ネット、例えばですが、必要となってまいります。

次に、重ねてとなりますが、指定管理者をまほろばクラブから変更することはございません。ただ、施設のグレードが高まれば、これまでと違って利用したい団体が増えるのは致し方ないことですが、これまでの利用者にも御納得いただけるような公正な抽せん等により使用団体の決定がされるような運用がされるべきでございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） これまでに幾つか質問してきましたが、この話は議場で私と執行部との話だけで解決することではありません。最初に言ったように、管理者と利用者にも何の相談や説明もなく進めていることに問題があるのです。

南国市の総合計画では、生涯学習の推進とスポーツ活動の充実という項目内の、スポーツ施設等の利便性の向上について次のように記されています。

市民が継続的かつ気軽にスポーツに取り組めるよう、市民のニーズを的確に捉え、それぞれの施設の役割などを考慮しながら、利用者にとって利用しやすい管理運営に努めます。また、市立のスポーツ施設等の予約等について利用者の利便性の向上を図りますと記載されています。これに管理者のニーズを付け加え、市民のニーズと管理者のニーズを的確に捉えることが必要ではないでしょうか。その一番大切なことができていません。

また、指定管理を受けてくれているまほろばクラブは、南国市が掲げている生涯学習の推進とスポーツ活動の充実、その一翼を担っていただいています。市民のニーズと管理者のニーズを的確に捉えるためにも、早急に話合いの場を設ける必要があるのではないのでしょうか。8月に話が始まってから4か月以上経過した今でも説明がされていません。今まで1度も説明がなかった南国市に、管理責任者の方は落胆し悲しんでおられました。今年度、指定管理の契約を更新したばかりであり、これまでの信頼関係が台なしです。

管理者と利用者にも説明をしてこなかったのはなぜなのか、その理由と今後の対応について、このことは三木副市長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 三木副市長。

○副市長（三木敏生） まず、この話合いをしてこなかった理由ということでございますが、8月に東部地区サッカー協会から要望を受けまして、その際に市とサッカー協会でもどちらが何をしていくのか、そういった役割といったものを明確に整理し切れてなかったことが、まず一つの要因であると考えております。

それに加えて、事業費、経費の問題ですけれども、財源も含めて整備に係る費用、そして将来的な経費、そうしたことも一定、これは市のほうで整理する必要があると考えておりましたので、そうしたことに時間を要してしまったということでございます。

管理者の方、そしてこの施設を利用されてる方の御意見を聞くのは、これはもちろんのことやと思いますので、そうした話合いの場というものをできる限り早い時期に設けていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 理由は、おっしゃることは分かりますけれども、その話が行政だけでなく、やはりほかに漏れるわけですね。そうすると、やはり管理者の方や利用者の方は不信感しかないわけですので、最初にそういう話が出ているということだけでも管理者の方に伝えるべきではなかったのかと思いますので、今後はぜひ進めていただけますようによろしくお願いします。

人工芝の張り替えが白紙になろうがなるまいが、これまでの経過を含めた説明は必要ですので、先ほど御答弁いただきましたけれども、早い時期に関係者への説明をお願いします。

今回の一番の問題は、管理者と利用者への配慮が全くなかったことです。最初の時点で説明ができていれば、ここまで問題になることはなかったと思います。

これまでの質問と答弁を踏まえて、南国スポーツパークについて南国市は今後どのように取り組んでいかれるのかを市長にお伺いします。生涯学習課長は、管理者が変わることはない何度か答弁していただきました。そのことを市長にも議場で明言していただきたいです。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 御指摘のとおり、関係者の合意形成を図ることができておらず御心配をかけたところでございます。申し訳なく思います。現在の御利用者や指定管理者の御意見には真摯に耳を傾けてまいります。ただ、これも御指摘のございました初期費用以外の維持管理費が想定以上に高額であれば、事業実施には慎重な判断が求められます。

指定管理の話につきましては、県サッカー協会からは指定管理をされたいというお話がございましたが、指定管理者はまほろばクラブであるということでお断りをしているところでございます。よって、指定管理者をまほろばクラブ南国から変更することはございません。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 市長からは、指定管理はまほろばクラブから変えることはないということ
とで明言いただきましてありがとうございました。

あそこのスポーツパークの人工芝の張り替えについては、もちろん今後検討もしていない
といけないと思いますけれども、先ほど生涯学習課長からも答弁がありましたように、ランニ
ングコストも含めて多額な費用がかかりますので、そもそもを言えばスポーツセンターのグラ
ウンドを365日照明がつけて夜も使えるっていうことが、一番そういうスポーツ施設を使う利
便性を向上させることだと思いますし、周りの田んぼの影響があるということは前々からずっ
とあそこができたときから言われてますけれども、そういうことを解消していくことも検討し
ながら進めていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、L i v e 119についての質問です。

質問の前にL i v e 119について簡単に説明をします。

L i v e 119とは、スマートフォンからの119番通報者に動画の送信を依頼し、消防隊到着前
に現場の映像を消防指令室で受信し確認することができるシステムです。

119番通報のみでは伝えることが難しい状況でも、映像により現場の状況が把握できるため、
地理に詳しくない方からの通報時、災害発生場所、出動場所を早期に特定したり、火災や交通
事故などの災害状況を正確に把握したりすることができます。

また、心肺蘇生法などが必要な緊急性の高い救急事案では、消防指令員が通報者に対して映
像を確認しながら応急手当てのアドバイスを行うことができるため、より効果的な救命措置に
つなげることができます。今後は、火災、救急活動だけでなく、地震や風水害などの自然災害
発生時の活用も期待できます。

L i v e 119は、音声に映像をプラスすることで通報の見える化を図り、指令員がより正確
な情報をリアルタイムで把握することで、通報者への的確な応急手当ての指導や消防隊の効果
的な現場活動に役立ち、市民の安全・安心につながる新しいシステムです。

それではまず、南国市の火災、救急出動の推移はどうなっているのでしょうか。昨年度と今
年度の出動件数について消防長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 岩松議員の御質問にお答えをいたします。

昨年と今年の1月1日から11月30日までの出動件数を比較すると、火災出動が昨年12件に対
して今年は10件増の22件、救急出動は昨年2,303件に対しまして123件増の2,425件となってお
ります。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） L i v e 119については、消防長に調べていただくようお願いしていました。導入事例を含め、L i v e 119の所見と想定される利活用についてお伺いします。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） L i v e 119というシステムは、議員に御説明していただきましたとおり、隊員などが現場到着前に状況確認ができること、通信指令員が映像などを確認しながら適切な指導ができるという、救命率の向上には大きな可能性を秘めたシステムではないかと考えております。

既に導入されております倉敷市消防局に確認しますと、交通事故や転落事故等の現場把握に効果があるということでした。

いずれにしましても、最新のシステムで四国では導入事例がなく、全国724の消防本部の中で40例ほど導入されているということですので、費用対効果及び運用人員などについても検討をする中で利活用も考えていきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 詳しく調べていただきありがとうございます。

四国では導入事例がなく、全国724の消防本部の中で40例ほど導入されているとのことでした。今年度導入した自治体も多く、一部では試験運用の自治体もあるようです。南国市単独での運用だけでなく、他市と連携した運用も考えられるのではないのでしょうか。

また、今後の地震、風水害などの自然災害発生時を想定した場合には、県との連携が不可欠です。このシステムを自然災害発生時に活用することができれば、現場の状況をいち早く把握するだけでなく、今後に生かすことのできる資料としての活用も考えられます。L i v e 119については、県や他市町村との広域での活用も想定に入れ、導入に向けて御検討いただきたいと思っております。

火災活動、救急活動、消防団活動、災害活動、それぞれの場面で最大限に生かすことができる最新のシステムがL i v e 119です。災害はいつ起こるか分かりません。できるだけ早い段階でL i v e 119の研究と導入に向けての検討をお願いします。

次に、南国市自動車安全運転管理規程についてお聞きします。

まず、この規程内容と進捗について総務課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 南国市自動車安全運転管理規程は、

市職員が道路交通関係法令の違反者や交通事故の原因者になることを防止し、職員の安全運転と自動車の安全運転管理の適正を期することを目的に定められております。車両の検査、公用車の公務以外の使用の禁止、運転免許証の届出、事故の責任、交通安全懇談会の開催などを定めております。

運転免許証の届出は、入庁時に運転免許証所持者には免許証のコピー、安全運転宣誓書、通勤車両届出書兼駐車許可申請書を提出させております。また、私有車を公務で使用する職員には、毎年度私有車公務使用登録届出書を提出させております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） この規程の第8条では、運転免許証等の届出について記載されていますが、その内容について総務課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 第8条には、第2条の規程による職員は自動車の車種、型式、登録番号、運転免許証取得年月日、種類、番号及び自動車損害賠償保険加入の有無、保険会社の名称、契約番号等を市長に届け出なければならないと規定されております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 南国市自動車安全運転管理規程には、運転免許証の更新時期についての記載はありません。運転免許証の更新時期については、私は以前、各課、各係で把握し、職員が免許証の更新を忘れて無免許運転となることが起こらないように提案していましたが、現在の把握状況について総務課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 29年6月議会で、岩松議員から職員の運転免許証の把握について御提案があり、29年度、30年度と運転免許証の確認を行っておりますが、以降は数か所の部署しか確認を行っておりません。

消防本部につきましては、提案以前から毎年度把握しております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） せっかく提案したのに途中で終わっているということで、大変残念に思っています。更新時期を把握していないということは、運転免許証の更新を忘れて失効し、無免許で運転している職員がいる可能性を否定できないということになり、南国市には無免許で運転している職員は誰一人いないと断言できないということです。行政として交通安全対策に力を

入れているのに、今のこの状況を執行部はどのように捉えているのでしょうか。

更新時期を把握していないのであれば、無免許運転で事故や違反が起こる可能性があります。ルールを守り安全運転を心がけるために、運転免許証の更新時期を守ることは危機管理と意識の向上にもつながります。しかし、現状は職員の意識が低くなってきているのではないのでしょうか。今後、同じことを何度も議場で質問することがないように、継続して行う管理体制を構築する必要があります。

南国市は、会計年度任用職員も含めた全職員の免許証更新時期をどのように管理し進めていくのかを総務課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 運転免許証の更新の把握につきましては、御提案いただいておりますが継続できておらず、大変申し訳ございません。

交通安全を推進する上で、交通ルールの意識の欠如は事故や違反につながると考えられます。毎年、運転免許証を確認することにより、交通意識の向上につながると考えますので、継続して実施するようにいたします。方法につきましては、確認の基準日を設定し、様式を庁内LANに掲載し各課で把握した後、総務課に報告をすることとしたいと考えておりますが、方法につきましては再度検討したいと思います。

なお、会計年度任用職員につきましても、雇用時に運転免許証を確認するようにいたします。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 昨日、運転免許証の更新時期の把握について教職員はどのようになっているのか教育次長にお伺いしました。教職員は、毎年1度必ず確認し失効することがないように徹底しているとのことでした。

今後は、抜かりのない管理を徹底し、同じことを繰り返さないように強く要望しておきますので、どうぞよろしくお願い致します。

最後に、公共施設等の喫煙所についてお伺いします。

対象の施設については事前にお伝えしていますので、各施設担当課の答弁をよろしくお願い致します。

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、原則敷地内禁煙や屋内禁煙にするとともに、施設の管理者が行うべき措置等について定めた健康増進法の一部を改正する法律が2018年7月25日に公布され、2020年4月1日に全面施行されました。

厚生労働省は、改正の趣旨として次の3つの基本的な考え方を示しています。

1、望まない受動喫煙をなくす。2、受動喫煙による健康影響が大きい子供、患者等に特に配慮。3、施設の類型、場所ごとに対策を実施。以上が3つの基本的な考え方です。

改正健康増進法の体系として、学校、医療機関、児童福祉施設等を第1種施設、オフィス、店舗等の施設を第2種施設、小規模な飲食店を既存特定飲食提供施設としています。

健康増進法の一部を改正する法律が施行されてから1年以上が経過しましたが、南国市は第1種施設と第2種施設に対し、3つの基本的な考え方に沿ってどのような対策を実施してきたのかを各施設の担当課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 観光施設の喫煙場所については、西島園芸団地については観光ハウス内は禁煙としており、入り口横及び観光ハウス北側に喫煙スペースを設けております。

海洋堂SpaceFactoryなんこくは、家族連れの方々や学校の活動として小中学生、高校生等の子供たちが多く来場する施設であること、小さな子供たちが遊びに来る公園を併設していることなどから敷地内を禁煙としており、喫煙場所を設けることは現在考えておりません。施設利用者等から喫煙場所に関する問合せについても特にない状況であり、公園等も含めた施設利用者全体の受動喫煙対策については、慎重に対応する必要があるかと考えております。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 生涯学習課の所管施設でございます図書館につきましては、児童生徒の利用が多く見込まれ、また他自治体の図書館にも喫煙所は見られないことから、当面設置の予定はございません。

竣工予定の地域交流センターにつきましては、建築面積が建築許可のぎりぎりであるため、敷地内にブース等を設けることは不可能でございます。

地区の公民館につきましては、それぞれの御判断となつてございますが、仮に喫煙を可としているなら、灰皿の置きっ放し等ではなく何らかの分煙対策を推奨してまいる必要がございます。以上です。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 道の駅南国における喫煙所につきましては、道の駅の施設内は全館禁煙としておりますので、道の駅の施設北側の観光案内マップ前に灰皿を置き喫煙スペースとしている状況でございますが、現在喫煙規制強化の動きが拡大している状況ということもあると思われませんが、今まで来館者から施設としての喫煙所設置に対する要望を受けたことは

なく、近隣市町村の道の駅の状況もお聞きいたしました。設置状況、要望の有無につきましても本市とほぼ同様とのことで、設置の予定も今のところはないとのことでございました。

しかし、岩松議員が言われるような受動喫煙防止の観点からの対応というところは重要であると考えております。

また、道の駅のトイレ等につきましては、県が整備をしたもので、道の駅の施設及び駐車場の敷地につきましても全て県の所有であることから、県との協議が必要となってまいります。近隣の道の駅の動向も見ながら判断をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 南国市は、これまで公共施設等の喫煙所について時間をかけて真剣に検討したことがないのではないのでしょうか。取りあえず灰皿を置くだけ、一応禁煙にするなど、喫煙所の整備について曖昧にしてきたのではないのでしょうか。公共施設等を全面禁煙にするのか、それとも受動喫煙を防止するために喫煙所の整備を検討し進めていくのか、行政として責任を持って対応していく必要があるのではないのでしょうか。

観光施設には、県内外から多くの方が訪れます。喫煙する市民や観光客は、喫煙所がなければ敷地内外で喫煙することになり、受動喫煙をなくすことにはなりません。また、喫煙所がなければ、かえって望まない受動喫煙を誘発することになります。そして、ルールを無視した歩きタバコや観光地での吸い殻のポイ捨ての増加など、本市のイメージの悪化にもつながり、早急に対応しなければならない課題です。

喫煙所が整備されれば、南国市での喫煙モラルの向上だけでなく、タバコのポイ捨ても減り、環境の美化にもつながります。また、定められた場所で喫煙することは、何度も言いますが受動喫煙をなくすことになります。

喫煙は法律違反ではありません。そのため、喫煙、禁煙の選択は本人の自由です。どちらを選択したとしても、両者に不公平感のない配慮が必要ではないのでしょうか。全ての公共施設等に喫煙所を整備しないことがあるようであれば、それは喫煙者への配慮が足りないということではないですか。望まない受動喫煙をなくすために喫煙所を整備することは、喫煙者と非喫煙者にとって公平であると思いますし、健康増進法の一部を改正する法律、その3つの基本的な考え方にも合致しています。

これらのことを踏まえまして、環境と景観に配慮された喫煙所の整備について市長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 健康増進法の改正がなされて以降、公共施設ではそれぞれの施設で対応をどうするか考えていただき、今の対応になっているのではないかと思います。岩松議員のおっしゃるとおり、受動喫煙防止対策という行政の責任ということもあるということはもちろん考えます。

ですので、それぞれの公共施設で禁煙、分煙という視点で対策がなされているか、再度確認する必要があると考えております。

また、新たな喫煙所の整備を行う場合には、岩松議員が述べられたとおり、3つの基本的な考えにのっとり、環境と景観に配慮された喫煙所とする必要があると考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 県では、高知城敷地内に喫煙所の整備を進めています。そのことで、県内市町村が今後喫煙所を整備しやすくなると思います。

今後は、すいません、その話をする前にまず、西島園芸団地もそうですし道の駅もそうです、観光客の方が来られたときに灰皿だけをそこに置いて喫煙スペースっていうことは、ちょっと正直恥ずかしいですね。県外へ行ったときに目にするのは、もちろん喫煙者の方だけに限ってかもしれませんが、やはり一番最初にどこに喫煙所があるかっていうのをまず探すんです。だから、喫煙者の方もマナーを守るためにその喫煙所を探すわけなんです。それが全くなかったらどうするかっていうと、私がそういうことをするわけではないですけど、やはり敷地内のどっか喫煙所もないところで喫煙をしてそのままポイ捨てするとか、それが結局受動喫煙につながるわけです。

私も喫煙はしていますけれども、やはりそういった受動喫煙に対しては気をつける必要があると思っていますし、特に観光施設であったり道の駅っていうのは不特定多数の方が来られるところですので、今後はやはり受動喫煙を防止する観点から、ぜひ、県も高知城の敷地内に構えるようにしていますので、南国市としてもそういった施設には喫煙所を構える方向で整備を進めていただきたいと思います。

今後は、喫煙所の整備だけを考えるのではなく、受動喫煙を防止するために条例を制定し、法を遵守していくことも必要ではないでしょうか。健康増進のための条例ですので、担当課は保健福祉センターだと思います。今議会では問いませんが、受動喫煙防止条例の制定において、次の議会までに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

最後に、執行部は今議会それぞれの議員が質問したことを真摯に受け止めていただき、市

民ニーズに沿った政策立案を進め、各施策の満足度を上げ、市民生活の向上に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明11日と12日は休日のため休会とし、12月13日に会議を開きます。12月13日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時17分 散会